

令和3年度事業計画（案）

事業名	実施場所	実施期間	予算額	主な内容
令和3年度事業計画（案）	本部、各支店	令和3年4月～令和3年9月	1,000万円	事業計画の策定と実施
新規事業開拓	全国	令和3年4月～令和3年9月	500万円	新規事業の調査と開拓
人材育成	本部、各支店	令和3年4月～令和3年9月	300万円	人材育成のための研修会
設備投資	本部、各支店	令和3年4月～令和3年9月	200万円	設備の更新と整備

令和3年度事業計画（案）

（1） 理事会・事務局・・・・・・・・・・・・・・・・(1) 1～2

（2） 福島事業部門

【フリースクールビーンズふくしま】・・・・・・・・(2) 1～4

【子どもの貧困対策支援事業】・・・・・・・・(2) 5～6
　　福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】・・・・(2) 7～8

【こころの相談室事業】・・・・・・・・(2) 9～10

【福島県ひきこもり支援センター】・・・・・・・・(2) 11～12

（3） 福島事業部門～新規合併事業～

【若者支援事業（県北）】

福島県北・相双地域若者サポートステーション・・・(3) 1～2

ユースプレイス県北事業 ・・・・・・・・(3) 3～4

【被災親子支援事業】

ふくしま母子サポートネット・・・・・・・・(3) 5～8

みんなの家 セカンド・・・・・・・・(3) 9～11

【地域子ども子育て支援事業】・・・・・・・・(3) 12～14

みんなの家@ふくしま

放課後児童クラブ みんなの家

（4） 郡山事業部門

【若者支援事業（県中・県南）】

福島県中・県南地域若者サポートステーション事業・・(4) 1～2
(若者居場所づくりプロジェクト)

【アウトリーチ事業】・・・・・・・・・・・・(4) 3～4

福島県子どもの学習支援事業（県中）

須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業

理事会・事務局

令和3年度事業計画

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

昨年度から継続している新型コロナウイルス感染の状況は、変異株の発生を含めてまだまだ予断を許さない状況です。しかし、ビーンズふくしまの各事業利用者の状況を考えた時、孤立状況を生まない継続した支援が必要であることが、この間確認できました。安心して利用できる場や機会の提供が求められています。

また、様々な社会状況の中、困難さを抱える子ども・若者、そしてその家族にとって必要な支援を届けるためには、一事業での取り組みで解決することは難しく、法人内事業連携や関係機関との連携をより強化していくことが必要となります。そこで、法人内事業の再構成や、事業を超えた取り組みを実施し、また、関係機関とともに地域の仕組みづくりに取り組んでいくことが必要となっています。

上記の取組を行っていくためには、法人内の体制を整え、強化していく必要があります。ひとつには法人内のマネジメント体制を整えていくこと、そして二つ目には、スタッフのモチベーション向上を目指し、働き方改革に取り組んでいくことです。

以上を踏まえて下記を重点課題と定め取り組んでいきます。

重点課題

- 1、新型コロナウイルス感染予防対策に関して、利用者とスタッフの安心と安全を守るために継続して取り組んでいく。
- 2、ビジョン・ミッションを踏まえ、スタッフが各事業の活動を進めていくことができるよう、中長期計画策定に向けて、スタッフ間の話し合いの機会をできるだけ設けるなど丁寧に取り組んでいく。
- 3、マネジメント体制を整え、法人内の課題解決に取り組んで行けるようにする。
- 4、働き方改革に伴う各規程、制度の見直しについて、継続して取り組んでいく。

実施内容

1、新型コロナウイルス感染予防対策の継続した取り組み

今後も継続するであろう新型コロナウイルス感染の予防対策として、

- ① 法人としての対応マニュアルに関しての現状の則したものに再検討していく。
- ② 事業ごとに、対応マニュアルを確認し、継続して実施していく。

2、中長期計画策定に向けての取り組み

法人としての目標を各スタッフが自分たちの目標として活動につなげていくことができるよう、策定に向けての取り組みを進めていく。

- ① 中長期計画の活用の確認
- ② 事業長による話し合いの場の設定
- ③ 事業ごとの計画設定

3、マネージメント体制を整え、法人内の課題解決に取り組んで行けるようにする。

法人内の課題を確認し、理事会・事務局会議・事業長会議の中で計画的に解決に向けて取り組んでいく。

① 各会議の定期開催の実施

② それぞれに課題の確認をし、進捗管理をしながら取り組んでいく。

③ 担当等、役割分担を決めて実施する。

4、働き方改革に伴う各規程、制度の見直しについて、継続して取り組んでいく。

① 社会保険労務士の協力をいただきながら、就業規則をはじめとする各規程について検討し、定めていく。

②ハラスメント対策委員会、リスクマネジメント委員会の取り組みについて、振り返りと必要な見直しを進めていく。

5、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行ない、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理事会の決定に伴う以下の業務を行う。

(1) 会議等の業務

定期総会をはじめ、事業運営に必要な会議（理事会・事務局会議・事業長会議）を開催する。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップを行うと共に、会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を事務担当にて分担して実施する。また、税理士による経理監査を毎月実施する。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を運用すると共に、働き方改革の視点から、働きやすい職場づくりに向けた就労環境改善の取り組みを行う。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行い、什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保するための動きとしては、計画的に担当を決めて取り組んでいく。

(7) 人材育成

人材育成については、事業ごとのキャリアパスの違いに留意しつつ、各事業の事業長と協力しながら、職員の研修機会の確保やそのための支援を行っていく。中長期計画への取り組みの中で、計画的に作っていく。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

② 情報化による基盤整備

情報共有ツールを使い、継続して組織業務の効率化を図る。

福島事業部門

令和3年度 事業計画（案）

【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、令和2年度文部科学省から発表された、問題行動・不登校調査によると、全国の小中学校の不登校者数は18万人となり、前の年を2万人以上増加している。福島県教育委員会の2020年度10月に出された学校統計要覧によると、福島県内の不登校児童数は571人、不登校生徒数は1664人となっている。そんな中、「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会確保等に関する法律」の改正により、行政と民間の連携がより求められている。昨年度は、飯館村との連携を取ることができ、フリースクール入会となつた経緯もあった。昨年度は福島市教育委員会訪問に至らなかつた為、今年度は訪問させていただき、繋がりやすくするためにフリースクールの現状を伝えていく。講演会も教育委員会への広報を強くしていく。また、受験生をよりサポートしていくために、学校との共有等を細やかに行っていく。

2、保護者との連携に関して、昨年度積極的な声掛けと、相談を多くの保護者の方とさせていただくことができた。一方で、なかなか繋がることができなかつたご家庭もあつたため、引き続き声掛けや、アウトリーチなども行っていきたい。

3、こころの相談室、若者サポートステーションと多角的視点で子どもたちへの支援を行うことができた。引き続き見学者の対応や、高校生以上の年齢の子の自立のサポートを行うために、団体内の事業間の連携を深めていきたい。

4、運営資金に関しては、助成金や報告会、事業評価参加など多様な収入があり黒字傾向にあつた。今年度は訪問型などのスタッフ増員もあるため、さらなる取り組みをしていく。

今年度の目標

- 1、積極的に教育委員会と連携をし、学校や、適応指導教室と繋がっていく。
- 2、保護者の方と関係をさらに構築し、アウトリーチも含め子どもたちをサポートする環境をつくっていく。
- 3、団体内の事業と連携し、子ども一人一人の年齢やケースに合った支援を行っていく。
- 4、見学・体験から繋がれなかつた、休会中、または、登録しているが利用できていない子どもたちとの繋がりをもつ為、オンラインでの利用方法を取り入れていく。
- 5、運営資金に関して民間事業として持続可能な形を目指し、事務局と連携しながら日々の收支状況の把握、損益を意識しながらの潜在的な利用者ともつながっていくような取り組みを工夫していく。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00～17:00 の時間帯でフリースクールを開所し、「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。子どもの主体性を大切にしながら、週の予定だけでなく、1年の行事計画も子どもたちと作成することに力を入れる。また、昨年度開催が難しかった男子会・女子会を、毎月第4金曜日に設定し行っていく。特に男子会に関しては内外部連携をし、男性スタッフに協力をえる。

2、オンライン・アウトリーチでのつながり

昨年度体験途中・休会・登録中のなかなかフリースクールとつながれなかつた子どもたちに少しでも安心できる場所を提供したいと考え、オンラインを利用することにした。週2日火曜日と木曜日。時間は13時半～14時半の1時間。1人30分程度お子さんとの会話の後、保護者へのアフターフォローも入れていた。また、伊達市において訪問型フリースクールという形でアウトリーチも進めていった。今年度も、子どもたちのニーズに合わせて進めていく。最終的にフリースクール利用につなげたい。

3、就労体験事業の実施

就労体験として行ってきた資源回収が、新型コロナウィルス感染症で実施出来ない状況にある為、それに代わる就労体験を福島市社会福祉協議会など、多方面の方々から情報を集め実施していきたい。

4、進路について

- (1) 学期ごと、年3回、子どもとスタッフの個別面談の予定を事前に作成し実施していく。不安に思っていることや進路に関して話す機会を設け、子どもが自己肯定感をもてるように、子どもが自分自身成長していることを考えられたり、スタッフからフィードバックしたりする時間にしていく。
- (2) 子どものニーズに合わせて、日常のプログラムの1つとして、学習支援（学びタイム、スタディパーティー）を定期的に行う。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学校とも連携をとりながら、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。
- (3) アルバイトや就職を考えている子どものニーズに合わせて、アルバイトワークショップなどのプログラムを開催したり、他事業と連携しながら社会体験の機会をつくるなどのサポートを行っていく。

5、他事業との連携

- (1) 他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、他事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。
- (2) フリースクールを卒業しようと思っているが次のステップに進むことで悩んでる

子に関しては、ユースプレイスや若者サポートステーションと連携しながら、その子に合ったステップをサポートできるようにしていく。

(3) 在籍生や施設見学に訪れた子で、すぐに通うことが難しい子に関して、アウトリーチや、ひきこもり相談支援センター、こころの相談室などと連携をとりながら、保護者と面談を行う。また親の会に繋ぐなど、その状況にあった支援を行っていく。

6、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、昨年度同様、日常の企画や行事に保護者の方に参加していただく。また、年に6回程度おやまめの会を開催し、保護者の方が気軽に参加できる場所を提供しながら、信頼関係を改めて構築し、フリースクールの企画に関しても一緒に考えていくと共に、子どもたちの成長を保護者の皆様にも伝えていきながら、共に子どもの成長を支えていけるようにする。

7、外部団体との連携

外部団体と連携しながら、コミュニケーションワーク、性教育、情報教育など子どものニーズに合わせた活動を行っていく。また、県内外問わず見学などを受け入れたり、こちらから訪問させて頂いたりと情報交換の場を多く設け外部との繋がりを多くしていく。

8、地域との連携

新型コロナウィルス感染症の状況にもよるが、フリースクールを地域の方々に知って頂くための行事を作っていく。また、講演会なども感染症対策をしっかりとし開催しフリースクールの情報が多くの人々に伝わるようにする。

9、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたプログラムの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。ボランティアに関して、様子を見ながら活動の参加の仕方や1日の振り返りをしていき定着させていきたい。また、チラシを関係機関などに配布していく。

10、行政・教育機関との連携

福島市の教育委員会と話し合い、教育機関とフリースクールでの子どもの現状を共有し、今後のサポート体制を創っていく。

11、広報・運営資金について

「不登校で悩んでいる方に安心できる情報を届ける」、「フリースクールの運営資金の獲得」、「安心して多様な学びのできる地域の居場所の必要性を地域に訴えていく」ことを目的に、下記のような広報を行っていく。

(1) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動、地域の居場所の必要性がわかるような情報を掲載していく。

- (2) フリースクールの情報を必要としている保護者の方向けの新しいチラシを活用しながら、関係機関や、地域の団体などにフリースクールの活動を伝えていく。
- (3) ゲームカフェ、オープンハウス、講演会などの地域に向けたイベントについては、情報を求めている人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。
- (4) つながりきれていない子ども達にオンラインを活用していく事で、少しの時間でも安心できる場所になっていくようにしていく。

1 2、親の会

- (1) 不登校児の親の孤立解消と、安心して話し、繋がりを持てる場、情報を得、学べる場として、県北地区（福島市）月1回開催（土曜日 9:30～12:30）、県中地区（郡山市）奇数月（土曜日 13:30～15:30）日程を決め開催する。
- (2) 教育委員会やスクールソーシャルワーカーに、保護者への声かけをしてもらえるように連携していく。
- (3) 親の会を安定して開催できるようにするために、スタッフも継続的に親の会に参加しながら、親支援についての学びを深め、ファシリテーションに関する研修機会を持つなどしていく。

1 3、年間行事

4月：野菜をつくる	5月：	6月：
7月：ディキャンプ	8月：	9月：22周年記念イベント 芋煮会
10月：	11月：講演会	12月：クリスマス会
1月：餅つき大会	2月：スケート	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

*新型コロナウィルス感染症の状況により、変更の場合もある。

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

平成28年度に開始された本事業5年間の活動において、子どもの学習に限らず生活へも支援は拡大された。加えて、この事業の認知がさらに広がりつつあることで様々な課題を抱えた家庭の子どもたちと出会う機会が確実に増加してきた。家庭訪問や集合型での活動において出会う子どもたちの中には、学習はもとよりソーシャルスキルや体験活動習得の機会を得にくい環境で日々過ごしていることが見えてきた。現に経済的に困窮している家庭の子どもたちのみならず、家庭での居場所を無くしている子どもや、家族以外の人との関係を無くしている子どもたちもあり、それは、経済的貧困に限らない、孤独感を抱える子どもたちである。それら子どもたちがおかれている環境は、家族との関係によるもの、あるいは地域において子育てに必要な支援制度や施設が十分でないなど千差万別である。そして、ソーシャルスキル・コミュニケーションスキル等の不足から将来的に生活困窮に陥ることが危惧されながらも、十分な支援の手が差し伸べられないまま未だ学習支援事業に繋がらず放置されている子どもたちが存在しているだろうことも、これまでの活動から容易に想像し得る。

そこで、私たち学習支援スタッフは、子どもたちひとりひとりの可能性を信じて子どもたちの求めている学習・生活支援を通じて今を生きる子どもたちにとって大切な温かい時間の提供をしていくことや、未だ出会っていないがこの支援を求めている子どもたちと出会うためにあらゆる手段を考え行動していくことが大切である。子どもは、親や育った環境の影響を受ける存在であるため、必要に応じて家族が抱える課題を解決するサポートを外部内部との連携の中で行う。これにより、子どもたちが安心して過ごせるよう、子どもたちが育つ家庭環境をゆるやかに安定させる必要がある。また保護者に対しては、地域での繋がりの衰退とあいまって、親が育児のノウハウや不満を共有できる相手がない現在の状況を補えるような関係作りを行う。ひいては制度的な充足と意識の変革を常に念頭に置きながら、私たち学習支援スタッフは支援を堅実に行っていく。そのためにも、福島県へ、昨年度同様現状とその改善についての提言も行う。

今年度の目標

1、孤独感を抱える子どもたちへの支援

地方の町村において、本音を家族の誰にも話せずに家庭での居場所を無くしている子どもたち、家族以外の人との交流が極端に少ない子どもたち、登校への不安や心細さをひとり抱える子どもたちなど、自分のおかれた環境を（つらい）と呟く子どもたちに出会うことが増えている。これまでも子供たちの話を丁寧に聴くことで、子どもたちは「今日は久しぶりに笑いました。」「今日も楽しかったです。」「（スタッフと）話をすると安心します。」と言ったことから、改めて今年度の目標として、とめどなく自分の近況や胸の内を話す子どもたちの気持ちに対し思いの限り寄り添う。これにより、（ひとりではない）と、人と人とのつながりを感じてもらえるように努める。必要であれば、外部

内部との連携を行う。やがて子どもたちが心を落ち着かせて、学習へ気持ちを切り替えられるようにする。スタッフは、子どもたちへ学習の楽しさを伝えていく。

2、限られたコミュニティで過ごす子どもたちへの支援

現在、開催中の集合型学習支援では、新規利用の子どもや保護者の参加により徐々に参加人数が増加している地域もある。(登録人数 5名～7名とその保護者・兄弟など)集合型に参加する子どもが「1週間のうち唯一この日だけが人と話せる時間です。」と言い、唯一安心できる居場所となっている現状を見てきた。同様に、参加する子どもたちが日々家族内での小さなコミュニティで過ごしていることが見えてきた。そこで、集合型に参加することで、他の参加者、公民館等の職員、他の公民館利用者、様々な人と接する機会をスタッフが積極的に作っていくことで、子どもたちがコミュニケーションスキルを身に着ける機会を増やしていく。子どもたちが、人に話しかける経験・コミュニケーションを取る経験は引いては自分の安全を作る行為に繋がることを伝えていく。

3、事業費増額をめざしての提言

この事業が今年度 6年目に入り、認知が広がりつつあると共に、利用希望者が増加している。今ままの体制では、学習支援希望者へこれまで同様の質の支援を届けにくくなることが危惧される。そこで、昨年度同様今年度も、福島県への事業費増加をめざしての提言を行う。

4、作業の凡事徹底

子どもたちはもちろん、家庭全体においての安心と笑顔のため、家族支援における当たり前のことを徹底して丁寧に行う。

実施内容と計画

1、訪問型学習支援の実施

県北・相双地区ともに訪問型学習支援を行う。子どもたちとの会話の中で、環境改善の必要性が感じられた際は、速やかに外部関係機関や内部の他事業に連絡を行う。そして、子どもが安心して家庭で学習できる環境を整え、最終的に志望校に合格できるよう努める。

2、集合型学習支援活動の実施

学習支援スタッフは、参加者同士がコミュニケーションを図れるよう、自ら率先して子どもたちと目を合わせたり話しかけるなど楽しい雰囲気作り・環境作りを行う。

3、事業費増額を目指して

事業費増額を目指して提言していく。

4、凡事徹底

- (1) 学習後、保護者へ達成度や子どもの様子を伝え、また保護者が子育てのプレッシャーを感じすぎないよう、子どもの達の良い変化を伝える。
- (2) 子どもの問題解決やより良い環境作りのため、頻繁に保健福祉事務所や生活自立サポートセンター、SSW、学校と報告・連絡・相談を行う。

【福島市子どもの居場所づくり支援事業】

委託事業（福島市子ども未来部子ども政策課）

【子ども食堂よしいだキッチン】

自主事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

子どもたちを取り巻く環境は想像以上のスピードで変化している。それに伴い地域の形も変化していく「無縁社会」といわれるほど、子どもたちが「ただいま」と言って訪れる地域の居場所が少なくなっているのも昨今の現状。子ども達を家庭・学校・地域で支えていくために地域のつながりを生み出し、子どもたちにとって安心できる居場所を生み出す必要がある。

今年度の目標

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

居場所づくりについての相談、ケース相談などを行うことで子どもの居場所づくりを実施する個人・団体をサポートし子どもたちの居場所運営を支える。

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

子どもの置かれている状況や子どもを支えていくために地域でできることや地域の役割を学ぶ学習会・講演会を開催する。

3、福島市子ども食堂NETの拡充

居場所づくり実践団体・行政・企業・個人・ボランティア団体を繋ぐことで、地域ネットワークを作り、子どもたちをしっかりと支えることのできる地域を作る。また寄付など資金面の確保及び、人員拡充も行う。

実施内容と計画

1、子どもの居場所づくりに関する相談窓口の設置

（1）相談窓口の設置

- ・居場所づくりについての相談
- ・運営面・資金面についての相談
- ・個別ケースに関する相談
- ・連携先、協力団体の紹介
- ・地域での勉強会の開催（講師派遣等）
- ・居場所づくりに関するスタートアップ相談
- ・寄付先の紹介
- ・ボランティアに関する相談

（2）相談窓口の広報

ホームページでの発信、SNSでの発信

2、子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会の開催

子どもの居場所づくりに関する学習会・講演会を年間 5 回以上実施

3. 子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワーク形成

(1) 福島市子ども食堂 NET での各団体連携促進

(研修会・企業連携会議の開催)

(2) 福島市子ども食堂 MAP の作成

(福島市内小学校・中学校配布予定)

4. 子ども食堂よしいだキッチンの実施

吉井田学習センター、民生委員や企業と連携した子ども食堂の運営（年 12 回）

■運営主体（共催・ボランティア・地域協力）

主催：NPO 法人ビーンズふくしま 共催：吉井田学習センター

協力：吉井田小学校、福島市社会福祉協議会吉井田協議会、吉井田方部民生・児童委員協議会、その他各企業

ボランティア：福島西高等学校、桜の聖母学院高等学校、福島大学、福島大学院、桜の聖母短期大学など

■開催日時

月 1 回（第 3 木曜日）16 時～19 時 （年間 12 回開催予定）

■開催場所

福島市吉井田学習センター（福島市仁井田字西下川原 1 番地の 1）

■受益者数（1 年間の延べ人数）

子ども：480 人（月 40 人×12 か月）

地域住民（ボランティアなど）：360 人（月 30 人×12 か月）

【こころの相談室事業】

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

フリースクールなどの居場所活動から始まった当法人は、その活動の過程で不登校、ひきこもりの子ども若者の個別心理継続相談の場としてこころの相談室の活動を始めた。

その後、若者サポートステーション事業、ひきこもり支援センターを受託し、より相談者のニーズに合わせた相談場所を提供できるようになってきた。

の中でも、子ども若者の社会からの孤立問題の課題解決に向けて、相談者やそのご家族の心理的な要因の変化が解決の糸口の一つとして有効な場合もあり、こうしたニーズのもと、こころの相談室の事業を実施している。

事業実施においては社会への接続を意識し、心理的な相談のみならず、相談者の気持ちに沿いながら、他機関の紹介や、連携などの活動も積極的に行っている。

2、昨年度から見えてきた課題

（1）継続相談について

オンライン相談や電話相談の活用により、相談者の利便性が高まったと同時に、来所面談よりも相手との距離感が遠く感じ、情報の伝達には問題ないが、双方向のやり取り、変化を促す介入的なやり取りの際に、直接お会いする面談よりも難しさを感じる場面もあった。

これらを活用してより充実した面談を実施するためには、相談員の技量と、オンライン相談への動機付けが大事だと思われた。今年度は、より充実した面談が実施できるよう、技量の向上等に勤めたい。

オンライン化の一方で、来所を希望される方も多くいた。リスクが高い際に面談を中止したことで、とても残念がられる方や、面談を実施した際に「面談を中止にせず、人と直接会って話せる場があることがありがたい」という言葉をいただいたこともあった。

今後も、「孤立しないで、人と交流する」という事に対する価値は変わらないだろう。

次年度、「人と接触を減らすことが良い事」という基準がどう変化していくかはわからないが、人との会い方、交流の方法は変化していくと思われる。

昨年度は対応に追われ、落ち着きがたい1年であった。今年度はコロナ禍での相談支援を、よりよく落ち着いたものとしていくためにどうしたら良いかを模索する1年したい。

（2）地域支援体制づくりに心理の視点や手法をどのように生かしていくか

昨年度、兼務するひきこもり支援センター業務において、担当した、青少年支援協議会地域連絡会議・ひきこもり支援者研修会にて、相談窓口が「どのように相談を受けたらよいか」と対応に苦慮されていることが見えてきた。

窓口に来られたご家族の訴えをどのように受け止めていくことができるのか、言葉として対応すべきことだけでなく、その奥にある、判断や提案する際の目に見えない、頭で考えている部分、コツの様な部分の共有を図っていくことが、支援者の困り感の軽減につながり、支援力の向上につながるのではないかと思われる。

この言葉にしていない、思考、感情、判断に注目し、言葉していくことは、心理カウンセリングの手法とつながる部分が大きく、培ってきた視点や手法が地域づくりの中で生かしていけるのではないかと感じた。

他の研究事例なども参考にしながら、地域の相談窓口が相談を受け付けることへの心理的な不安を下げ、地域での相談充実が図れるよう、支援者研修等を計画していきたい。

今年度の目標

これまでの個別心理継続相談を軸にしながら、それに限らず、心理臨床の視点を必要とする事業と連携を取りながら、個別および地域の相談支援体制の充実を図る。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

今年度は常勤職員2名(2名とも他事業兼務)、委託職員3名(昨年度+1名)の体制となる。

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理的要因の変化による課題の解決を図るために、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。

相談方法については、オンラインや電話での相談も積極的に取り入れていく。

新規スタッフも加わったため、これまで以上にケース共有の時間や、内部研修の機会を増やしていく。

2、法人内他事業との連携・協働

(1) 教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、法人内他事業と協働して心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。

(2) 他事業とのケース会議を実施し、心理の視点から今後の支援方法の提案を行う。

また、現在ケース会議等を実施している事業以外にも、働きかけながら、支援の糸口と一緒に探していく体制を作っていく。

(3) 心理臨床の視点を必要とする事業と連携や兼務する事業においてその事業の支援の充実を図る(地域支援体制づくりなど)。

3、親支援事業

(1) 不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

(2) 他事業と連携や兼務する事業において、不登校やひきこもりの子ども・若者を持つ保護者対象に、子どもとのかかわりや、親自身をエンパワメントするようなワークショップや相談会等を計画、開催する。

4、研修会等の実施

新型コロナウィルスの感染の収束が見えないため、今年度も外部向け研修会は実施しない。今後の研修会に向けてスタッフの研修スキル向上を目指す年とする。

【福島県ひきこもり相談支援センター】

委託事業（福島県子ども未来局こども・青少年政策課）

福島県青少年健全育成県民会議より再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

相談ケースの高齢化、複合的課題を抱えている困難ケースへの対応等、相談件数が増加する中、各地域におけるひきこもり相談の充実（当事者理解を踏まえた相談スキルの向上）と、支援体制の充実（関係機関の連携による支援、必要な支援体制創り）がより求められる。また、相談窓口がわからない、相談することへ抵抗感により、支援につながってこないケースも多いことが見えてきたことから、できるだけ早期の相談に繋げるための各地域での取り組み（地域への啓発等）が必要となっている。

今年度の目標

以上から、家族や各地域の支援者が「ひきこもり」を理解し、当事者理解の上に立った相談支援体制を整えていくと共に、各地域の関係機関と連携した支援体制の構築を目的として、下記の取り組みを実施する。

1、地域の相談体制作りの取り組み

（1）困難ケースへの助言

市町村等ひきこもり支援に関わる関係機関へのアドバイス等の実施、ケース検討会への参加を実施することで、相談支援体制を作っていく。

ケース共有実施市町村数の新規 10 カ所、市町村を含むケース検討会の実施回数 15 回を目指とする。

（2）青少年支援協議会ひきこもり担当者会議と支援者セミナーの実施

福島県内各地域・各自治体のひきこもり相談・体制の充実のために、ひきこもりの理解、関係機関の連携をすすめることが出来るようとする。

（3）アウトリーチによる地域の実情把握

民生委員やひきこもり状態にある方やその家族に対して訪問調査等を実施し、収集・整理した情報をもとに、支援に繋がっていないひきこもり状態の方への取り組みについて分析・検討を行なう。

2、ひきこもり家族教室への取り組み

ひきこもり支援の中で重要である家族支援の充実のために、各地域で開催されているひきこもり家族教室の支援として下記を実施する。

◇ひきこもり家族教室担当者会議の実施

◇ひきこもり家族教室への参加

実施内容と計画

◇今年度は、福島県ひきこもり相談支援センターと名称を変更、福島県青少年健全育成県民会議が県から受託し、当法人が一部委託という体制で実施する。

1、地域の相談体制作りの取り組み

（1）困難ケースへの助言

市町村訪問を実施し、市町村の対応窓口、市町村社会福祉協議会との連携を作る
市町村等関係機関へのアドバイス等の実施、ケース検討会を実施し、支援体制を作る。

(図1 参照)

(2) 青少年支援協議会ひきこもり担当者会議と支援者セミナーの開催(7地域にて)

① 7地域にて青少年支援協議会（連絡協議会）の開催 7月～9月期

講演・各地域のモデル的事業の事例紹介・各地域の状況共有を中心に実施する。

② 各地域にて支援者セミナーの実施

相談窓口の対応スキル向上に向けた内容とし、他地域のセミナーにも参加出来る体制とする。

(3) アウトリーチによる地域の実情把握

喜多方市と連携して、民生委員、ひきこもり状態にある方・ご家族の実情の把握を実施し、支援に繋がっていないひきこもり状態の方への支援方法検討

2、ひきこもり家族教室への取り組み

(1) ひきこもり家族教室担当者会議の実施

各保健福祉事務所のひきこもり家族教室、福島市・郡山市・いわき市のひきこもり家族教室の担当者に参加してもらい、現状の共有・各教室で抱える課題について話し合う担当者会議を実施する。

(2) ひきこもり家族教室への参加と支援

当センターの相談員が、各ひきこもり家族教室に参加し、運営に関わりながら支援していく。

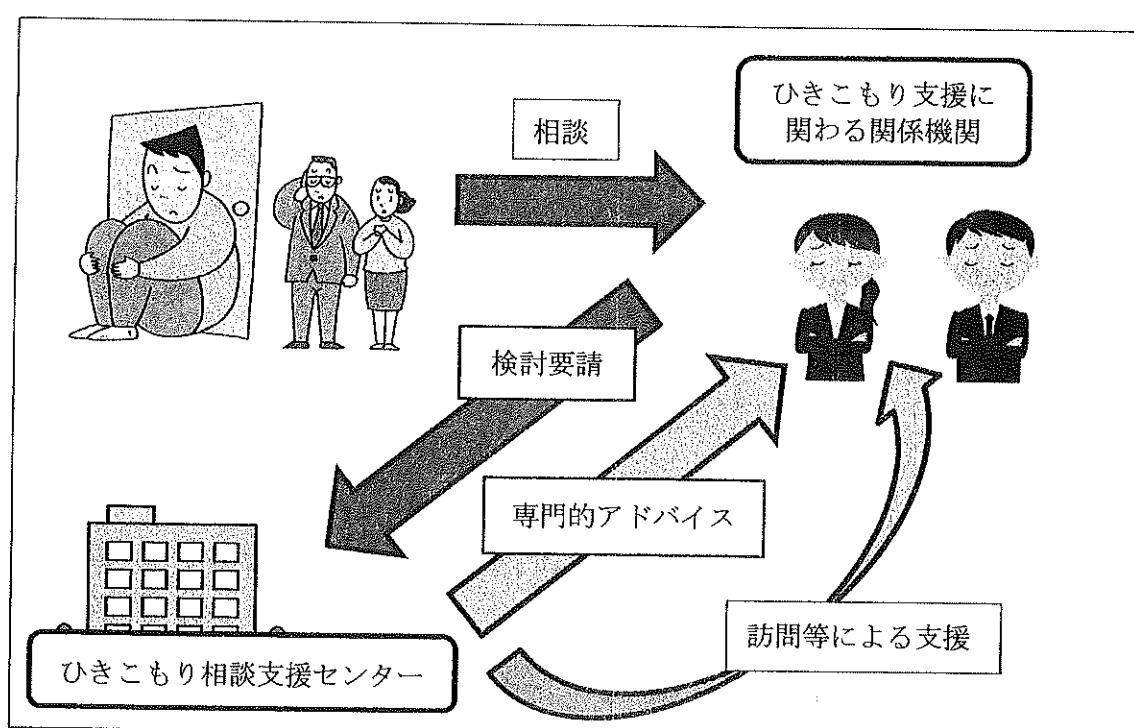
3、プレプレ 毎月第2・4水曜日開催 会場：チェンバおおまち

4、相談の実施

来所・訪問相談を主として実施する。

状況に応じて、電話・メール・オンラインを使っての相談を実施する。

【図1：市町村等ひきこもりに関わる関係機関への取り組み】



福島事業部門～新規合併事業～

令和3年度 事業計画（案）

【若者支援事業（県北）】

福島県北・相双地域若者サポートステーション

委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と課題

15～34歳の若年無業者数は、2020年で69万人と、前年に比べ13万人の増加、35～44歳の無業者数は、2020年で39万人（令和3年1月総務省統計局労働力調査より）と増加している。福島県内の雇用情勢として、コロナ禍のピーク時からは求人数は回復しているが拡大前の水準には戻っていない。今後も新型コロナウイルス感染症拡大状況により求人数の減少、求職者数の増加が懸念される。

サポステ利用者から推測する若年無業者は、自己肯定感、自尊感情の低下、発達障がい、心身の不調、生活基盤の脆弱さ、家庭環境、孤立など複合的な課題を抱えている。

このような若者に対し、サポステ事業としての就労支援だけでは先にあげたような課題に対して支援を行うことは困難であり、自立に向け法人内事業、外部関係機関と連携した支援体制を構築していく必要があると感じている。

今年度の目標

1、支援内容の充実

個々の能力や状況に応じた支援、プログラムの提供、支援にばらつきがないようスキルの向上に努める。また、利用者の背景や状況、課題等を集約し連携や支援計画に活用する。

2、チーム体制の構築

サポステ事業、若者支援事業の目的、理解に相違がないようチーム体制の構築・強化を行う。

3、法人内事業、地域資源との連携強化

複合的な課題に対し、専門的視点から助言や、連携支援など重層的な支援を行う。

4、若者支援事業の中のサポステの役割

法人内事業、就労支援機関、福祉機関などと共に包括的な支援に取り組む

実施内容と計画

1、支援内容の充実

- (1) プログラム、個別面談の実施
- (2) スタッフの研修会、勉強会の参加
- (3) 利用者層、プログラムの実績、効果等の情報が活用できるようまとめる

(4) 令和3年度事業目標値

就職等率（39歳以下）	60%
就職等率（40歳～49歳）	35%
定着率	69%
新規登録者数	100件
就職等件数（進路決定件数含む）	60件

2、チーム体制の構築・強化

- (1) 法人のビジョンミッションの理解と事業目的の意識づけ
- (2) スタッフのスキルに併せた業務の担当と、法人の行動指針の意識づけ

3、法人内事業、地域資源との連携強化

- (1) 情報提供、相談がしやすい関係性の構築
- (2) ケース検討の実施

4、若者支援事業のサポステの役割

- (1) 法人の若者支援事業の中でサポステが果たす役割や今後の展望を考える

【若者支援事業（県北）】
ユースプレイス県北事業

委託事業（福島市子ども未来部子ども政策課）
(伊達市健康福祉部社会福祉課)

事業実施背景と課題

- 1、様々な悩みを抱えた若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していく事で、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要である。おとなたちの生き方に触れながら、若者たちが地域の中で様々な体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、「地域が若者を」「若者が地域を」面白くしていく必要がある。
- 2、コロナ禍の中で集合型での開催が難しい居場所活動であるが、居場所の必要性、有用性を広く伝えていく必要がある。
- 3、委託事業が終了しても、居場所活動が継続できる体制づくり

今年度の目標

- 1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動することで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。
- 2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続してかかわれる活動の場所」をみつけ、様々な体験をしながら主体的に関わり続けることが出来る社会的接続を目指す。
- 3、法人内事業、地域資源との連携
現在の委託事業が終了しても、若者が参加できる居場所を考える。

実施内容と計画

- 1、居場所の開催
 - (1) 週3日程度の開催
 - (2) プログラム内容
 - ・ものづくり企画、スポーツ企画、リクエスト企画
 - ・ボランティア活動、職場見学など
 - (3) 開催場所、開催方法
 - ・1回の開催は4時間程度
 - ・プログラムに合わせて開催場所を決定（みんなの家、体育館、外部施設）
 - ・オンライン（zoom）の活用
- 2、若者が継続的に参加できるプログラム企画
 - ・若者が中心となりプログラム実施することで自信を得る機会を作る。
- 3、チーム体制の構築・強化
ユースプレイス事業、若者支援事業の目的、理解に相違がないようチーム体制の構築・強化を行う。

- (1) 法人のビジョンミッショの理解と事業目的、行動指針の意識づけ
- (2) 法人の若者支援事業の中でユースプレイスが果たす役割や今後の展望を考える
- (3) 外部団体との連携

4、広報活動

- (1) ユースプレイスの情報発信（ホームページ、ブログ）
 - ・新規利用者の誘導、利用者の参加継続
- (2) ユースプレイスの状況、必要性などを行政機関へ働きかける。

【被災親子支援事業】

ふくしま母子サポートネット

委託事業（福島県こども未来局児童家庭課）

ふくしま子どもの心のケアセンターより再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

令和3年度から「ふくしま子どもの心のケアセンター」の再委託先として事業を実施することになった。震災から10年が経過し避難家庭の抱える悩みの多様化・複雑化の傾向が継続していて、震災課題から通常の地域課題に移りゆく新たな課題として、母親のコミュニティ形成不全による育児力の低下、地域からの孤立やコロナ禍においてストレスの対応増加等がみられる。委託元や市町村、団体と連携を図りながら福島の母親一人ひとりに寄り添ったきめの細やかな支援が必要とされる。

今まで連携団体と共に作り上げてきて認知度も高い「母親たちが安心して話ができる場」がこれからも県外及び県内各地域で安定して開催できるように、今後のことを見据えて地域への継承も含め新たな仕組みの導入も考えていきたい。

2、各事業の課題背景

(1) 支援者の研修・養成事業

母親たちの状況が多様化していることから情報の交換や共有を行いより良い支援を行うための方法を話し合い、福島の家族を支えるために支援者が正しい知識情報を学ぶ機会が必要とされている。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

震災による影響で、福島の子育て環境に不安を抱く乳幼児およびその家族の支援が引き続き必要な状況が続いている。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い派遣中止や変更が予想され、派遣中止の際の市町村とのやり取り等をそつなく行うことが求められる。

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

避難先より帰還を選択した母親が安心して話せる場が必要。避難の長期化により帰還する母親の不安はさらに増大していることから、背景や状況、考え方方が違う母親たちが安心して話ができる環境設定必要である。

②県外話会・交流会の開催

震災から10年が経過し、避難者を取り巻く状況はコロナ禍によりさらに多様化、複雑化してきている。連携団体と共に避難先でも孤立しないよう安心して話ができる場等の開催や相談、情報提供は引き続き必要である。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、転入者や新たに福島で子育てを始めるこによって不安に直面化する親に対しても啓発をしていく必要がある。内容も復興や支援の段階に合わせた改訂やニーズを

踏まえたものとしていく必要がある。

ホームページでは、広域避難家庭は福島の現状が把握しにくいため今後も判断材料となるような情報の掲載が求められている。

今年度の目標

1、支援者の研修事業

(1) 県内支援者研修会の開催

避難先から戻った親子を含む、福島での子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や、地域の子育て支援者が十分に対応できるようにするための研修会を実施し、実践知識について十分な情報交換を目的として実施する。

(2) 県外支援者研修会の開催

県外の協力団体に避難者の選択に必要な情報や各協力団体の支援の状況が共有できる研修を行い、多様な避難者のケースや課題があること。福島の現状等を知ることを目的として実施する。

2、心身のケア相談会・講習会等実施事業

市町村の事業を円滑に進められるよう、専門職と市町村の橋渡しとして尽力し、活動概要を紹介や派遣実績をまとめ事業の活用推進につなげることを目的とする。

3、被災児童の交流会実施事業

(1) 県内話会の開催（ままカフェ@～）

①子育て環境を考慮し、新たな地域での開催を目指し、実情に応じて地域連携や多職種連携に取り組み、安定して事業が実施できるように連携団体と協力しながら事業を行うことを目的とする。

②母親たちが安心して話ができる環境づくりを協力団体と共に目指す。

(2) 県外話会・交流会の開催

協力団体と共に参加者が安心して話ができるような環境の設定と地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催し専門的な支援が必要な場合は専門機関へ繋ぐぎ、情報提供を充実させるため、当センター運営サイト「結ネット」の活用や避難者支援を行っている他団体との連携を強化することを目的とする。

4、子どもの心の健康普及啓発

(1) 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

福島の子育て世代に認識や理解を広げる必要があることや現場の声を反映した健康普及啓発のための冊子等の発行を通して必要な情報の提供や子育ての不安の解消に役立てもらう。

(2) ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

福島の現状に関する正しい知識入手できるようにし、福島で生活するうえでの判断や必要な選択に役立ててもらえるよう発信し、支援実績を掲載し当事業

への理解を深めてもらい、子育て支援に役立ててもらうことを目的とする。

5、緊急時の対応や今後の取り組みについて

災害後の緊急支援や感染症対策後の心のケア等、ふくしま子ども支援センターとして持つこれまでの経験・ノウハウや強みを活かせるようにするとともに、これまでの取り組みや成果を発信しながら、事業の縮小に伴い継続して必要な支援を行っていくための新たな仕組みや方法を考えていく。

実施内容と計画

1、支援者研修・養成事業

(1) 県内支援者研修会開催

震災後の福島で暮らす親子支援についての合同会議を実施。

実施予定回数年：3回

(2) 県外支援者研修会の開催

県外避難者支援者研修交流会 実施予定回数：3回

※コロナ禍の状況によってはオンラインを活用し昨年度はかなわなかった参加者全員との研修の場を設ける。

2、心身のケア相談会・講習会等実施事業

(1) 市町村事業等への専門家の派遣等

子どもの心の相談会の実施、子どもの運動遊び教室の事業

リフレッシュママクラスの開催（派遣人数見込：臨床心理士のべ403人、運動指導士のべ45人、保育士・託児スタッフのべ119人、その他のべ137人）

3、被災児童の交流会実施事業

(1) 県内話会の開催

避難先から戻った母親を含む福島県内で子育てをすることに不安や悩みがある母親を対象とした話会を実施する。

・福島市 郡山市、南相馬市 年間12回開催予定

・浪江町 富岡町 年間6回開催予定

・二本松市 棚倉町 浅川町 いわき市 白河市 年間2～5回開催

・その他検討中

(2) 県外話会・交流会の開催

①主催する話会・交流会の継続（一部県外3団体に再委託）

②.交流会や個別相談の参加（年間20回以上）

③.訪問・・・要請があった地域への訪問。地域別、内容などで整理し事業実施状況の把握を行う。

4、子どもの心の健康普及啓発

(1) 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物をもとにニーズや現場の状況を確認し今年度作成する内容を検討し作成する。

(2) ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

福島で生活する上での判断や必要な情報を網羅し「ふくしま結ネット」を動きのあるサイトとして運営し、研修や交流会の情報、事業実績を掲載する。また連携している団体等の情報を掲載し情報提供の充実を図る。

5、緊急時の対応や今後の取り組みについて

(1) 新型コロナウイルス感染拡大が懸念される昨今、災害や新たな心のケアに関するニーズが出てきた際には、委託元から要請を受けながら、これまでの活動の強みを活かせる取組を進めていく。

(2) 震災後10年が経過し事業の縮小とスキームの変更が余儀なくされた。今までの取り組みから母親の孤立防止、地域のコミュニティづくりの問題は多く残っており、それらを継続して行えるよう地域への継承も含め新たな仕組みの導入考えていきたい。

【被災親子支援事業】

みんなの家セカンド

自主事業（福島県補助金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

それぞれの選択と思いを互いに受け止め、緩やかに繋がりあえる場として拠点での活動も5年目を迎える。福島県内の避難者、帰還者のニーズの対応とそれぞれの自立に向けた支援を行う。また、アウトリーチ型でより近い支援体制を築くことで、コミュニティの繋がりの促進と孤立防止なども含め、地域活性化へ繋げる。

今年度の目標

新型コロナウィルスという新たな見えない恐怖と環境の変化の中、東日本大震災から学んだことを活かし、今と向き合い、自己肯定感や自信を高め、お互いがエンパワーメントし合える関係を築く。更に潜在利用者の掘り起こしが進むことでコミュニティ再生の輪が広がり、福島の中で欠かせない存在となる。

実施内容と計画

1. 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業（補助金交付金）

ふくしまコミュニティ再生～次の未来へ向け力強く一步を踏み出すために～

【目的】東日本大震災から10年が経過し、インフラ等の復旧は進んだものの、様々な新たな課題を生み出しています。被災者の心のケアなど目に見えにくい部分の復興が必要である。物質的な生活環境の向上だけではなく、心身の健康を再び取り戻し、安心して福島で暮らせる生活の基盤を確立することが出来る支援を継続して行う。

行 事 名	内 容	日 程
1 ままカフェ	避難先から戻ってきた中で、放射線や子育ての環境について悩みを持つ者同士が安心して話せる場を開催。	年 12回開催 10時～12時
2 ふくままトーク @南相馬市、双葉町	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催。	3回シリーズ 各2回想定 10時～12時
3 震災から学ぶ私 の防災 @ 福島 市、南相馬市	様々な震災を経験する中で学んだことや活かしたいことなどをグループトークや、勉強会として開催。	2回シリーズ 各2回想定 10時～12時
4 大人の部活	復興公営住宅に住んでいる住民の長期避難生活による孤立化や引きこもり予防と、地元住民との繋がりづくりのきっかけ、自身の生きがいづくりにもつながる手仕事（裁縫、写真、羊毛フェルト、エコクラフト、一閑張り、革クラフトなど）を複数、様々な世代がともに取り組め、自主的な活動スタイル	部活 年 70回開催 10時～12時 マルシェ 年 3回開催

		ルの「おとなの部活」。参加者が主体的に関わり、成果の発信へと参加者の意欲が向いてきているため、その成果物の手仕事作品を紹介・展示・販売する交流マルシェの実施。	
5	復興公営住宅の子育て世代・住民へのアウトリーチ支援	物つくりを通した浜通りの方との交流会「出張おとなの部活」として、自分に合った手仕事を見つけ、生きがい、やりがいへ繋がり、避難の垣根を越えて地域住民との交流を通してエンパワーメント出来る場を設ける。	ワークショップ 年 11 回開催
6	県外避難の経験を持つ家族と現在も避難している家族やその支援者との交流会の実施	福島県内の復興交流拠点の役割とネットワークを活かし、県外に避難している方と避難先から戻ってきた方の交流の機会を定期的に持ち、福島の情報、避難先での状況の共有を行う。それぞれが未来に向けての選択ができ、孤独や分断の解消につながるような交流の機会を開催する。	さくらんぼ同窓会 年 2 回開催 F ばば家族交流会 年 3 回開催
7	【みんな de カフェ】の実施	一緒に作って食べるカフェを実施。避難・帰還等を含み、地域に住む住民へも周知し、交流を図る。参加者が主体的に参加し共に過ごしやすい場を創っていく。福島県産の安心・安全で新鮮な食材を使い、帰還したママが中心となりメニューを自分たちで考案する。食を通じた世代間交流の機会を作り、福島の安心な食材を伝え、広める。	メニュー開発・ カフェ開催 各 3 回
8	復興公営住宅の住民の地域参画支援	震災からの時間経過と共に、避難・帰還を問わず、孤立や引きこもり、世代間交流の希薄化等が浮き彫りになりつつある中で、郷土料理作りや身体に優しい発酵食づくりなどを介して、地域社会と繋がることでできる交流の場を設け、それぞれが持つコミュニティの広がりを図る。	年 4 回開催
9	「リラクゼーション」心身のケア	震災から 10 年が過ぎ今も心身の不調を抱えている方がいる。避難・帰還を問わず、健康問題や不安定な生活によるストレス軽減等も兼ねて「リラクゼーション」を取り入れる。繋がりのできる場となり、ひきこもりや閉じこもりの防止を促す。	年 6 回開催

2. 支援体制の構築

(1) 「ふくしま母子サポートネット」との連携の強化

- ・定例会の実施（月1回の合同会議）

お互いの事業内容の共有、課題の洗い出しやそれに対する対応の仕方など
スタッフ同士の意見交換をする。

- ・必要に応じて情報を共有し、連携を取りながら支援の仕方を考えていく。
- ・相互理解を深め、お互いに円滑なコミュニケーションが取れることで
仕事の効率UPに繋げる。

(2) スタッフ研修への参加

- ・研修へ積極的に参加し、スタッフのスキルアップを図っていく。

(3) 利用者へのニーズ調査

- ・イベント実施後にアンケートを取り、利用者のニーズ調査を行っていく。

【地域子ども子育て支援事業】

子育て支援センターみんなの家@ふくしま 委託事業（福島市こども政策課）

放課後児童クラブみんなの家 委託事業（福島市こども政策課）

自主事業（利用料）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

「みんなの家@ふくしま」は、震災による避難親子の帰還後の支援や、福島の中での安心できる子育ての場づくりの一環で、活動を開始し、地域の中での子育て支援の機能を果たす「子育て支援センター」と、復興の中での交流やコミュニティづくりを行う「復興交流拠点」という2つの柱で活動を行ってきた。東日本大震災から10年が経過する中で、「子育て支援センター」はより地域に根差した子育て支援の機能と役割の強化、

「復興交流拠点」は、全体的な復興事業が縮小していく中で、引き続き大事な孤立化の防止やこころのケアも意識した取り組みを持続させるために法人内事業間での再編を行うことになった。

「子育て支援センターみんなの家@ふくしま」と、令和2年度に新設した事業「放課後児童クラブみんなの家」との事業統合を行い、「地域子ども・子育て支援事業」として、地域に根差した子どもと親を支える取り組みを深化させた事業展開を行っていく。

昨年度は、新型コロナウィルス感染症の広がりを受けて、従来から行ってきた子育て支援の取り組みや、地域の中での放課後の居場所としての放課後児童クラブの活動も大きな影響を受けた。コロナ禍の中での繋がりを絶やさないための支援の在り方や、感染対策をしながらの居場所活動の在り方、子どもや親、家庭にまで及ぶストレスへのケアや相談対応の在り方など、新たな課題が出てきている。こうした社会状況に対して、根本的な解決は難しいが、親子を支える場や居場所を、安心・安全な形で維持し続ける中で、できる支援や取り組みを模索し、1つ1つ地道に積み上げていく。

今年度の目標

1. 子育て支援センターみんなの家@ふくしま

(1) 様々な背景を抱える子育て中の方の多様な価値観を尊重し、気持ちに寄り添い、共に活動できる、地域の子育てのプラットフォーム（基盤）となる。ひとりで悩むことなく、安心して子育てができる親子が増え、親子が心身ともに健やかで希望をもって成長できるような支援を行っていく。

(2) コロナ禍の中での支援の在り方を模索するとともに、古い一軒家という施設面の環境の中での安心・安全を確保するための設備の安全管理と感染症対策の徹底を図る。

(3) 地域の子育ての拠点として、利用者のニーズに応じた様々な支援情報の提供や連携した支援が行えるように、情報収集や行政、近隣の保育施設との繋がりを作っていく。

2. 放課後児童クラブみんなの家@ふくしま

(1) 子どもたちが安心して「生活」・「遊び」ができるよう継続して環境を整えていく。

(2) 関係機関・地域との関わりができるようクラブから積極的にアプローチしていく。

(3) 子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

実施内容と計画

1. 子育て支援センターみんなの家@ふくしま

(1) 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進

①「みんなのひろば」 月～土曜日 午前 10 時～午後 3 時

②年齢別に利用できる日を設ける 各月 1 回 午前 10 時～午後 3 時

a. 「ぴよぴよ day」 …0 歳児対象

b. 「ちゅうちゅう day」 …1 歳児対象

c. 「ぴょんぴょん day」 …2 歳児対象

③「親子リトミック」

各月 1 回 午前 10 時 30 分～11 時

隔月で異年齢、年齢別の親子対象で開催

④「ご近所ふれあい day」

年 2 回 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

⑤「プレまま day」

年 2 回 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

⑥「育休まま day」

年 2 回 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

⑦「はじめましてさんの日」

年 3 回 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

⑧「みんなの家@zoom」

各月 1 回 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

(2) 子育て等に関する相談及び援助の実施

①電話相談 毎週月～土曜日 午前 10 時～午後 3 時

②来所（面接）相談 每週月～土曜日 午前 10 時～午後 3 時

③訪問相談 要請に応じ訪問（事前申し込み）

④子育てサークルやボランティアの育成・支援の実施

(3) 地域の子育て関連情報の提供

①子育てに関する情報コーナーの設置

②情報交換などを目的とした掲示板の設置

③ブログや HP、SNS での情報提供

④地域の保育・生活資源の情報提供

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

平均して、毎月 1 回実施。子育て中の母親や父親向けの講習会と、親子で取り組めるワークショップ、子育て支援者向けの研修会などを実施予定。

(5) 関係機関等との連携・協力

・地域の民生委員や子育て支援者との連携、協力（随時）

・近隣の保育所、子育て支援センター、幼稚園などとの情報交換や連携（随時）

・専門職や専門機関との連携と相談、報告など（随時）

(6) 各種研修等への参加

子育て支援員専門研修やフォローアップ研修、その他各種研修会やセミナーなど

(7) 福島市子育て支援センター連絡会における活動

- ・子育て支援センター連絡会での情報共有及び交換を行う
- ・北西部地区子育て支援センター合同会議にて、情報の共有と連携の強化を図る

2. 放課後児童クラブみんなの家@ふくしま

(1) 「放課後児童クラブみんなの家」の開所

開所日・開所時間 学校開校日：月～金曜日 11時30分～19時30分

土曜日 8時～18時30分・学校長期休業期間の月～金曜日：8時～19時30分

(2) 居場所（プログラム）の内容

①生活支援と遊び支援

子ども達が、安心して放課後を過ごし、仲間とともに生活する場、遊びを始めとした、様々な体験を通して、感性や社会性を育んでいくことを柱に、各種のプログラム運営や日々の過ごし方を組み立てていく。

②子どもミーティング

子どもたちから気になること、決めたいこと、話し合いたいことなどが出た場合。支援員からも、話し合いが必要だと感じる事柄が出てきた場合、子どもミーティングを開催して、話し合いをする。子どもから出た話を全体で共有し、理解し合う。安心して話し合いができる場を提供するために、必要に応じて支援員が援助する。

③避難訓練の実施

定期的に避難訓練を行い、子どもたち・スタッフ間で緊急時に備えた体制を整える。

④外部連携による企画の実施

地域との関わりが持てるよう、積極的にアプローチをしていく。子どもたちが楽しめる企画を外部と連携して行えるよう活動していく。

⑤ボランティアとの関わり

ボランティアや学生、地域の方と触れ合える機会を設け、学校や家庭以外にもたくさんの子ども・大人がいることを、クラブを利用することで体感できる環境づくりを行う。

⑥年間行事予定

新型コロナウィルス感染症が終息していないため、大掛かりなイベントや行事は自粛を行うが、日常の延長の中で子どもたちと手づくりで行う取り組みや、外部講師を招いての長期休みの体験講座などの工夫をしていく。

(3) 保護者、地域、関係機関との関わり

①子どもを支えていく上で、保護者との信頼関係は欠かせない。お迎えの際のコミュニケーションや連絡帳の活用など、日々意識しながら密に連絡をとっていく。

②新設クラブのため、関係機関や地域には、こちらから積極的にアプローチしていく。

③SNS の開設・周知を行い、共に、地域に根差した居場所になるよう近隣に広報を行う。

(4) 子どもたちに関わる大人があたたかい気持ちで支援できるよう、体制を整える。

放課後児童クラブは、定員が40名と関わる子どもも多く、また月～土曜日の放課後の時間と長期休暇の際は、8時～19時30分まで恒常的に開設するため、支援に携わる職員の確保や、指導員資格の取得などが安定運営の上で欠かせず、ゆとりを持って子どもと関わるために人材確保・育成と日々の職員間のコミュニケーションの充実を心がけていく。

郡山事業部門

令和2年度 事業計画（案）

【若者支援事業】

福島県中・県南地域若者サポートステーション

委託事業（厚生労働省）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

若年無業者（15から34歳）の数は、約50万人台半ばと横ばいの状況が続き、加えて就職氷河期世代を含む49歳までの無業者の推計は約120万人にも達している。若年無業者の背景としては、若者個人が抱える課題（学校や家族、心身の状態など）だけではなく、雇用環境、働き方の変化、家庭環境等、彼ら自身を取り巻く環境も要因となり、結果的に社会的排除を生み出している。そのため、若者の自己肯定感や自尊心などの生きる力を育みつつ、その力を発揮できるよう社会に対しても働きかけを行う必要がある。

令和2年度は地域と協働しつつ、多様な自立の一歩に繋がるよう様々なきづかけづくりを行ってきたが、下記のような課題が生じている。

- ①アウトリーチ支援の拡大による支援の分散・希薄化
- ②地域における就職氷河期世代や複合的課題を抱える若者への支援の不足
- ③法人内若者支援チームの体制が非標準的

今年度の目標

1、若者支援事業の事業ミッションの再設定

これまで単年度事業であった「地域若者サポートステーション事業（厚生労働省委託）」を2年間の継続受託することができ、次々年度を見越した事業目標を設定することが可能となっている。2年間の短期アウトカムを設定し、令和3年度終了時に達成したいアウトプットを明確にする

2、若者支援事業部としてのアウトリーチ支援の確立

福島県中・県南地域と広域における就労支援の入口・出口の支援を行う上で、当事業部のキャパシティに基づく方針を設定し、適切な支援を実施する。

3、複合的な課題を抱える若者への支援体制の整備

感染症の蔓延や就職氷河期等の影響より、困窮、障がい福祉、雇用の不足といった複合的な課題を有する若者が増加傾向にある。若者の自立に向けて、制度の垣根を超えたプラットフォームづくりを行う。

4、法人内若者支援チームの支援体制の標準化

「ひきこもり支援センター事業」「アウトリーチ事業」との3事業での支援体制について、カンファレンスやアセスメント・アセスマネジメントを徹底し、全スタッフが均一化した協

同支援が可能な体制構築を図る。

実施内容と計画

1、若者支援事業の事業ミッションの再設定

(1) 定性・定量評価に基づく課題分析と成果指標づくり

委託事業の仕様に基づいた成果指標だけでなく、若者を取り巻く課題を明確にし、ミクロ・マクロの視点で達成すべき目標を設定する。

(2) 成果指標に基づく適切な支援プログラムの運営

就労準備段階から応募段階にかけて、支援対象者のニーズに沿った支援プログラムを策定。運営する。

2、若者支援事業部としてのアウトリーチ支援の確立

(1) アウトリーチ支援のニーズの精査

これまでの支援ニーズを整理しつつ、ニーズが高い地域に重点化した支援を実施する。

(2) 事業理解の促進及び支援ツールの作成

アウトリーチ支援で可能な支援内容を整理し、各連携機関への広報ツールを作成・配布する。また、各連携機関の支援環境に沿ったアウトリーチ支援プログラムを検討・実施する。

3、複合的な課題を抱える若者への支援体制の整備

(1) ハローワークにおける事業及び支援対象者の理解促進の機会づくり

当事業や支援対象者の理解の促進を図れるよう、ハローワーク見学会やサポステ見学会の実施を行う。定期的に担当者会議を実施し、協同するうえでの課題の解消を行う。

(2) 自立支援窓口や福祉まるごと相談窓口等との連携

複合的な課題を抱える若者に対し必要な支援を提供できるよう、カンファレンスの実施や、随時情報共有を行える仕組みづくりを行う。

4、法人内若者支援チームの支援体制の標準化

(1) 合同勉強会の実施

年間で2回程度、3事業合同での勉強会を実施する。勉強会の実施後、標準化に向けた振り返り評価を実施する。

内容案：事業理解促進のためのケーススタディ、協同事例のアセスマネジメントの手法、等

【アウトリーチ事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

委託事業（福島県保健福祉部社会福祉課）

須賀川市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業

委託事業（須賀川市健康福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、経済的困窮や複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患や各種障がい、親子関係の不和問題、脆弱な家庭養育力等）ゆえに、学校教育以外の学習を受ける機会、家庭外での多様な学びの機会に制限がある場合も多い。

継続された過酷で複雑な家庭環境や背景の中で生きる子どもたちは、健全に生きる権利を侵害された状況にある。子どもたちの権利を回復し、生きる力、自立心を養うために、継続した学習・生活支援、健全育成支援の提供が必要である。

2、課題

継続された過酷で複雑な家庭環境や背景の中で生きる子どもたちは、経済的な支援だけでは解決できない課題が山積している。そして、子どもたちの多くは生きる力が低下し、将来への希望を見いだせない、言わば、子どもの権利を侵害された状況にある。こうした子どもたちや家庭に、適切且つ、柔軟な支援を継続的に提供するためには、委託事業の枠に留まらず多角的な視点、行動力を兼備し支援手法、支援体制を構築する必要がある。

また、非常時、緊急時においては、平時を上回る子どもの権利侵害が起こり得る可能性を十分に配慮する必要がある。緊急的支援を提供する中で、子どもの権利侵害における適切な支援スキル習得を目的とし、スタッフの育成を更に強化し、子どもの権利保障を主とした自主事業化へ向けた基盤整備を確立していく必要がある。

今年度の目標

1、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

当該事業は、委託で実施しているが、子どもたちの生きる力、自立心を養うことの目的とし、多角的に適切且つ、柔軟な支援を継続的に提供していくよう、自主事業化を確立していく必要がある。なお、自主事業化と併行し、委託元へ事業費増を目的とした実状に対し必要な支援等の発信、実績報告等を強化していく必要がある。

2、子どもの権利保障

非常時、緊急時には平時を上回る子どもの権利侵害が起こりうる可能性がある。いかなる状況下においても、子どもの権利を追求し、保障するための子ども支援の在り方を確立していく必要がある。

実施内容と計画

1、訪問支援の実施

家庭訪問（拠点型支援、オンライン支援等も含む）を通じて、直接支援（ケースワーク、パーソナルサポート）、間接支援（ソーシャルワーク、ネットワーク構築等）を実施し、子どもの希望や状況に応じた各種プログラムを提供。

2、集合型活動の実施

学校教育、家庭養育外での多様な学びの機会、多世代間の交流機会の提供。

3、自主事業化へ向けた事業の基盤整備

（1）事業間連携

（2）周知・発信（委託元も含む）、企業・他団体連携、収益モデル確立、試験的実施

【年間計画】

2021、4月 ～2021、9月	・収益モデル原案作成開始 ・企業・他団体連携準備	2021、4月 ～2022、3月 事業間連携 周知・発信 を継続
2021、9月 ～2022、3月	・収益モデル原案完了→確立に向けて構想 ・企業・他団体連携開始	
2022、3月	・収益モデル確立・次年度試験的実施に向けて準備	

4、子どもの権利保障

- （1）非常時、緊急時の子ども支援の課題の整理・分析
- （2）非常時、緊急時の子ども支援のエビデンスの蓄積
- （3）非常時、緊急時の子ども支援スキル習得のためのスタッフ育成
- （4）非常時、緊急時の子ども支援のマニュアル作成

【年間計画】

2021、4月		
5月		
6月	スタッフ育成勉強会	
7月		
8月		2021、4月 ～2022、3月 課題の整理・分析 エビデンスの蓄積
9月	スタッフ育成勉強会	
10月		
11月		
12月	スタッフ育成勉強会	
2022、1月		
2月		
3月	スタッフ育成勉強会・マニュアル作成着手	